

## 事業者指導について

## 1 特定商取引法

〔行政指導等の実績〕

(単位：件)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1
行政処分	1	1	0	0	0	0
行政指導	12 (1)	6 (2)	10 (2)	2 (0)	2 (1)	3 (3)

※カッコ内は、行政処分・行政指導のうち他都県と合同で実施した件数

〔他機関との連携〕

## ①北関東四県悪質事業者対策会議（年2回開催）

茨城，群馬，栃木，埼玉の4県による情報交換及び合同調査・処分等を実施

## ②消費者取引情報連絡会（関東経済産業局主催）

関東甲信越静地区各都県の消費者行政担当課及び警察本部等との情報交換を実施

## 2 景品表示法

〔行政指導等の実績〕

(単位：件)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1
措置命令 (H26までは指示)	0	0	0	0	0	1
指 導 (H26までは注意)	4	1	5	13	8	8

〔他機関等との連携〕

## ①生活衛生課（食の安全対策室）との連携

食品表示について、偽装表示などの情報を生活衛生課（食品表示法等を所管）と共有し、合同調査などを実施

## ②茨城県食品表示監視協議会（関東農政局茨城支局主催：年2回開催）

食品表示に係る関係機関との情報交換を実施

＜構成員＞ 生活衛生課，薬務課，県消費生活センター，県警生活環境課，  
関東農政局茨城支局 など

## ③景品表示法ブロック会議（年2回開催）

関東甲信越地区の1都9県及び新潟市の景品表示法担当課及び消費者庁表示対策課において、調査・指導に係る情報交換を実施

## 不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令について

茨城県は、令和2年3月5日、有限会社協和自動車に対し、同社が供給する中古自動車の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」という。）に違反する行為（同法第5条第1号：優良誤認表示）が認められたことから、同法第7条第1項の規定に基づく措置命令を行いました。

### 1 事業者の概要

- (1) 名 称：有限会社協和自動車（以下「協和自動車」という。）
- (2) 代 表 者：代表取締役 諸井 武久
- (3) 所 在 地：茨城県かすみがうら市上稲吉 1957 番地 3
- (4) 設立年月：昭和 63 年 10 月 4 日
- (5) 営業店舗：千代田店（かすみがうら市上稲吉 1957-3）  
つくば店（つくば市下広岡 1061-6）  
ラビットつくば東店（土浦市宍塚 1740-2）

### 2 違反表示の概要

#### (1) 表示内容

協和自動車は、別表「車名等」欄記載の中古自動車を一般消費者に販売するに当たり、「カーセンサー」及び「グーネット」と称するウェブサイト、並びに「グー北関東版」と称する中古車情報誌において、修復歴の欄に「なし」又は「修無」と記載することにより、あたかも車両の骨格部位が損傷していない修復歴がない車両であるかのように示す表示をしていた。

#### (2) 実際

実際には、別表「車名等」欄記載の中古自動車は、オートオークション会社からの仕入れ時に提示される出品リストに、車体の骨格部位が損傷するなどの修復歴を示す記号等が記載された修復歴のある車両であった。

#### (3) 法の適用

上記（1）の表示は、実際には（2）のとおりであり、当該表示行為は、販売する中古自動車の内容について、一般消費者に対し、実際よりも優良であると示すもので、景品表示法第5条第1号に規定する優良誤認表示に該当するものである。

### 3 措置命令の内容

- (1) 同社が行った上記表示は景品表示法に違反するものである旨を一般消費者へ周知すること。
- (2) 再発防止策を講じ、社内において周知徹底を図ること。
- (3) 今後、同様の表示を行わないこと。

## <参考>景品表示法抜粋

### (目的)

第一条 この法律は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。

### (不当な表示の禁止)

第五条 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。

一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの

二～三 省略

### (措置命令)

第七条 内閣総理大臣は、第四条の規定による制限若しくは禁止又は第五条の規定に違反する行為があるときは、当該事業者に対し、その行為の差止め若しくはその行為が再び行われることを防止するために必要な事項又はこれらの実施に関連する公示その他必要な事項を命ずることができる。その命令は、当該違反行為が既になくなっている場合においても、次に掲げる者に対し、することができる。

一 当該違反行為をした事業者

二～四 省略

<問合せ先>

茨城県県民生活環境部生活文化課  
生活担当

電話：029-301-2829

## 別表

番号	車名等		中古車情報ウェブサイト表示期間		中古車情報誌発売日
	車名	車台番号	カーセンサー	ゲネット	ゲー北関東版
1	M Rワゴン G	MF22S-146526	平成 30 年 4 月 2 日から 同年 5 月 8 日まで	平成 30 年 4 月 2 日から 同年 4 月 25 日まで	(掲載なし)
2	アルトラパン G	541097	平成 30 年 4 月 2 日から 同年 5 月 21 日まで	平成 30 年 4 月 2 日から 同年 4 月 9 日まで	(掲載なし)
3	ライフ C	JB5-4708255	平成 30 年 4 月 2 日から 同年 5 月 21 日まで	平成 30 年 4 月 2 日から 同年 4 月 25 日まで	(掲載なし)
4	ライフ F	JB5-4755077	平成 30 年 4 月 5 日から 同年 4 月 25 日まで	平成 30 年 4 月 5 日から 同年 4 月 25 日まで	平成 30 年 4 月 20 日 (2018.6月号)
5	M Rワゴン ターボ T	MF21S-546330	平成 30 年 4 月 5 日から 同年 4 月 25 日まで	平成 30 年 4 月 5 日から 同年 4 月 25 日まで	(掲載なし)
6	アルトラパン ターボ	HE21S-900219	平成 30 年 4 月 5 日から 同年 4 月 26 日まで	平成 30 年 4 月 5 日から 同年 4 月 26 日まで	平成 30 年 4 月 20 日 (2018.6月号)
7	ライフ F	4319787	平成 30 年 4 月 5 日から 同年 4 月 17 日まで	平成 30 年 4 月 5 日から 同年 4 月 17 日まで	(掲載なし)
8	k e i (ケイ) A	HN22S-867832	平成 30 年 4 月 5 日	平成 30 年 4 月 5 日	(掲載なし)
9	ライフ C	JB5-4737674	平成 30 年 4 月 5 日から 同年 5 月 21 日まで	平成 30 年 4 月 5 日から 同年 5 月 21 日まで	平成 30 年 4 月 20 日 (2018.6月号)
10	ムーヴ X	L150S-0072839	平成 30 年 4 月 5 日から 同年 5 月 21 日まで	平成 30 年 4 月 5 日から 同年 5 月 21 日まで	(掲載なし)
11	アルトラパン G	HE21S-519455	平成 30 年 4 月 5 日から 同年 5 月 21 日まで	平成 30 年 4 月 5 日から 同年 4 月 26 日まで	平成 30 年 4 月 20 日 (2018.6月号)
12	モコ C	MG21S-445470	平成 30 年 4 月 16 日から 同年 4 月 18 日まで	平成 30 年 4 月 16 日から 同年 4 月 18 日まで	(掲載なし)
13	ライフ C	4500526	平成 30 年 4 月 17 日	平成 30 年 4 月 17 日	(掲載なし)
14	ライフ G	JB1-6222889	平成 30 年 4 月 17 日から 同年 5 月 8 日まで	平成 30 年 4 月 17 日から 同年 5 月 8 日まで	(掲載なし)
15	ムーヴラテ クール	L550S-0053841	平成 30 年 4 月 25 日から 同年 5 月 8 日まで	平成 30 年 4 月 25 日	(掲載なし)
16	アルト V P	HA25V-730714	平成 30 年 5 月 8 日	(掲載なし)	(掲載なし)
17	モコ S	MG22S-233902	平成 30 年 5 月 8 日から 同年 5 月 10 日まで	(掲載なし)	(掲載なし)
18	ライフ C スーパートピック	JB5-4776665	平成 30 年 5 月 9 日から 同年 5 月 21 日まで	平成 30 年 5 月 9 日から 同年 5 月 21 日まで	平成 30 年 5 月 19 日 (2018.7月号)
19	アルトラパン G	HE21S-537745	平成 30 年 5 月 9 日から 同年 5 月 21 日まで	平成 30 年 5 月 9 日から 同年 5 月 21 日まで	(掲載なし)
20	モコ C	MG21S-325114	平成 30 年 5 月 10 日から 同年 5 月 14 日まで	(掲載なし)	(掲載なし)
21	ハイゼットトラック 4 W D	S210P-0138023	平成 30 年 5 月 14 日から 同年 5 月 21 日まで	(掲載なし)	(掲載なし)

